民児協いばらき

☆民生委員・児童委員バッヂはしあわせのクローバーに「み」の文字と双葉で鳩をかたどり愛情と奉仕を表しています

2010年（平成22年）6月15日　第65号

茨城空港開港　　押久保忠夫 前編集委員 撮影

目次

- 会長あいさつ…… 2
- 就任あいさつ（県福祉指導課長）…… 2
- 全国民生委員指導者研修会に参加して… 3
- 全国民生委員研究協議会に参加して…… 3
- 平成22年度県民児協事業計画・予算…… 4
- 平成21年度決算報告…… 5
- 地区民児協だより
  - ・ひたちなか市…… 6
  - ・つくばみらい市…… 6
- 茨城県青少年の健全育成等に関する条例…… 7
- 事務局だより…… 8
- 編集後記…… 8

第2次 民生委員・児童委員発
災害時一人も見逃さない運動 展開中

「こどもの日」を迎えて

県民児協 会長　高木彦治

目には青葉山ほととぎす初鰹と詠まれている五月、「こどもの日」「民生委員児童委員活動強化週間」等々各地で多彩な催しや、行事が行われています。国民の大多数の人達が、ゴールデン・ウィークといわれる連休を楽しんでいる中、子供の虐待が報じられると、暗い影がさすことが残念でなりません。一度限りの人生ですが、人はその生涯の中で、二つの家族を持つことが出来るといわれています。一つは、親兄弟であり、もう一つは、夫や妻であり子供です。前者は選択が出来ませんが、後者は自分で築き、育む家族です。

前者が、権利や主張を体得できる場であるとしたら、後者は、義務と責任の重さを習得する場かもしれません。

少子化、虐待が深刻化していますその理由は、子育ての環境の悪さだけでしょうか、家族こそが社会で生きていくための礎であり、安らぎの場であります。残念ながら、親子関係が希薄化し、各人がモノや情報にとらわれ、安らぎも語らいもありません。

問題が起きれば社会のせい、学校のせい、周囲のせいと訴える、権利を主張する子供のまま成長し、大人になりきれない人が増えていると思います。自らの義務と責任を省みない、子供のような大人に、子を育み、育てる教育の力があるでしょうか。こんな環境で子供の幸福を願うには、地域社会での子育ての連携や見守ることが必要であり、「こどもの日」を、もう一度、自ら考え、責任ある行動が出来ることを、考える日にしたいものであります。

～地域福祉の推進について～

茨城県保健福祉部福祉指導課長　清宮正人

民生委員・児童委員の皆様方には、日頃から地域の方々に対する様々な相談や援助活動を通して、社会福祉の向上に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、急速な少子高齢化、核家族化の進行や単身世帯の増加、都市化による地域の連帯感の希薄化などにより、世代間あるいは地域間の相互扶助機能は弱まりつつあり、一人暮らしで家族のサポートが得られない世帯の増加や高齢者等の孤立死の問題さらには消費者被害の問題など地域における生活課題は多岐にわたり、今後も増えてくるものと予想されるところでございます。

こうした中、県といたしましては、人々が持てる力を出し合い、互いに助け合い、安心して暮らせる地域社会づくりをめざし、「茨城県地域福祉支援計画」の見直しを行ったほか、住民が福祉活動に参加しやすい環境の整備やしくみづくりに取り組むなど、住み慣れた家庭や地域の中で、安心して生活できる体制の構築に努めております。

こうした地域社会づくりのためには、住民の身近なところで問題を発見し、関係機関・団体等との連携を図りながら、地域住民の立場に立って相談、援助を行う民生委員・児童委員の皆様方のお力添えが不可欠であり重要であることは言うまでもございません。

委員の皆様方には、今後とも地域福祉の中心的な担い手として、互いに助け合い、安心して暮らせる地域社会づくりのため、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

全国民生委員指導者研修会「第十九回民生委員大学」に参加して

県民児協監事　五十畑　まち子

平成二十二年一月二十六日㈫～二十八日㈭、神奈川県葉山町のロフォス湘南の会場で研修会が行われました。全国から一一八名の方が参加され、本県からは鯨井副会長とともに入学しました。

一日目は、厚生労働省社会援護局地域福祉課の中島修専門官から、地域福祉の動向と民生委員・児童委員活動について行政説明がありました。

また、市川一宏ルーテル学院大学学長から地域はどうなったか、地域福祉の姿、参加型・協働型社会づくり、在宅福祉サービスと住民の協働（見守り、縁側活動）、福祉問題の早期発見（発見者）について基調講義がありました。

二日目は、金井敏高崎健康福祉大学教授の「活動強化方策の推進とこれからのリーダーに求められるもの」をテーマとした講義があり、その後、広島県と横浜市の方から実践報告がありました。

昼食後は、参加者全員が事前に提出した準備資料を参考に、十四のグループに分かれて討議し、その中で各々有意義な情報交換があり大変参考になりました。

三日目は、潮谷義子長崎国際大学学長から「民生委員・児童委員活動に期待するもの」と題した特別講義がありました。

研修会に三日間参加して感じたことは、チームワークの確立、仲間と学びあう研修、民生委員・児童委員相互がともに協働し、研修の場を通してやりがいのある楽しい民児協活動に結びつけていく努力が必要なこと、また行政機関には、活動に必要な情報を可能な限り提供していただき、連携を密にして、地域福祉活動を支援してもらうことにより、誰もが安心して健全な地域づくりに貢献することが出来ると改めて感じました。

全国民生委員研究協議会に参加して

県民児協総務委員　早川　忠雄

去る一月十八日～十九日の二日間平成二十一年度全国民生委員研究協議会が、千葉県「東京ベイホテル東急」で開催され、二百八十五名の参加で、その割合は、会長二十四%、区域担当民生委員児童委員三十三%、主任児童委員三十七%などでした。

一日目は、行政説明に続き、「児童委員活動への期待～全国児童委員活動強化推進方策を踏まえて～」と題して高橋久雄昭和女子大学准教授による基調講義がありました。

続いてシンポジウムに移り、「子育て家庭が地域で安心して暮らせるまちづくりのために」をテーマに、前橋信和関西学院大学准教授がコーディネーターと進行を務め、「児童委員（主任児童委員）としての日常活動と児童虐待への対応」について北海道小樽市民児協会長から、「中原区児童委員活動強化推進委員会活動報告」について川崎市中原区主任児童委員部会部会長から、「浜田市の子育て支援ネットワーク」について島根県浜田市市民福祉部長からそれぞれ発表がありました。

夜の交流会は、意見交換やら郷土自慢があり、和気藹々で貴重な体験でした。

二日目は、四分科会に分かれ、私は第三分科会「児童虐待等の課題を抱える親子への関わり方・支援活動について考える」に参加し、児童虐待やひきこもり・不登校・非行等課題を抱える親子への支援、児童委員と主任児童委員の役割分担の重要性について改めて認識しました。

平成22年度 県民児協事業計画・予算

運営方針

今日、少子高齢社会の進行や経済格差の拡大は、これまでの福祉制度では対応できない様々な生活課題を生み出しています。

特に、高齢者（世帯）や障がい者、子育て家庭等における、社会的孤立を背景とする課題への対応は急務となっています。また、雇用情勢の悪化等による失業や生活不安が広がっており、生活困窮者（世帯）への支援も重要な課題となっています。

こうした中、民生委員・児童委員にとって、課題を抱える方々の発見と相談支援、援護につながる行政や福祉サービスへの橋渡しが、ますます重要な役割になってきています。さらに、高齢者や障がい者など災害時要援護者の把握や避難時の支援体制の整備が今後とも必要であり、引き続き、「第２次民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」を推進し、安全で安心なまちづくりをすすめることが求められています。

わたしたちは、民生委員制度創設100周年に向けた活動強化方策「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言にのっとり、日常的な見守り活動等を通して、これからも地域に密着した福祉活動をすすめます。

本年度重点目標

1　民生委員制度創設100周年に向けた「広げよう　地域に根ざした　思いやり」行動宣言のもと、常に住民の立場にたって地域福祉活動の推進につとめる。
2　児童、高齢者、障がい者など社会的弱者を常に見守り、関係者との連携・協働を強化して、犯罪や事故にあわないよう取り組み活動の推進につとめる。
3　「第２次民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」の推進につとめる。
4　一斉改選時における新旧委員間の円滑な引き継ぎ、新任委員への情報提供等による支援につとめる。

予　算

（単位：千円）

一　般　会　計

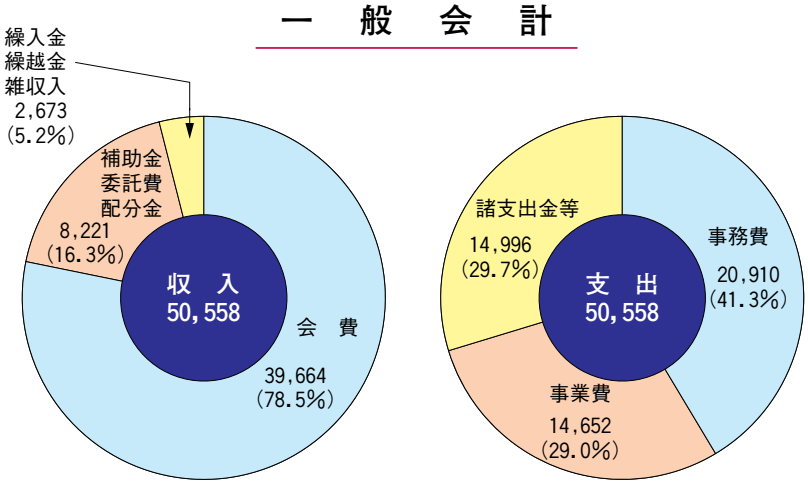

互助事業特別会計

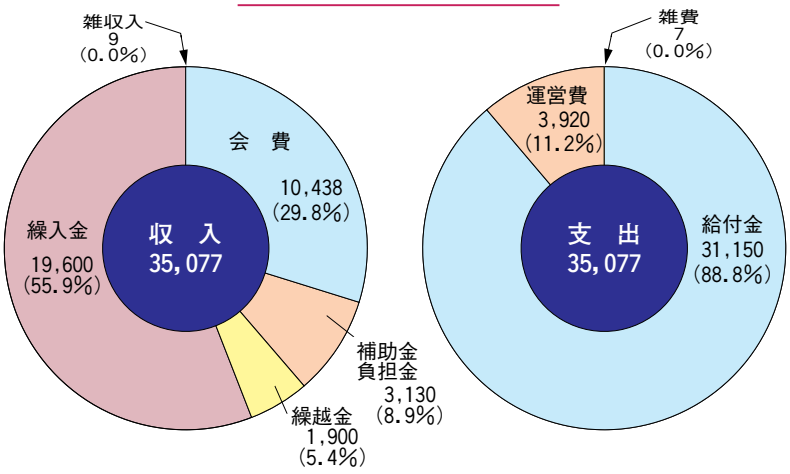

事業計画

月＼事項	県　民　児　協
4	・民児協いばらき編集委員会（15日） ・正副会長会議・総務委員会（16日） ・主任児童委員委員長会（20日）
5	・理事会（18日） ・民児協いばらき編集委員会（19日） ・児童福祉部会（20日） ・監事会（21日） ・評議員会（28日） ・関ブロ実行委員会（28日）
6	・民児協いばらき（65号）発行 ・互助事業運営委員会 ・市町村民生委員児童委員協議会長・副会長合同研究協議会（10～11日　大洗町）（17～18日　大洗町）
7	・市町村民生委員児童委員教室（８～９日 大洗町）（15～16日 大洗町） ・行政機関との連絡会議（28日）
8	・正副会長会議 ・総務委員会 ・関ブロ実行委員会 ・主任児童委員委員長会
9	・互助事業運営委員会 ・主任児童委員研修会（10日　水戸市） ・全体研修会（30日　水戸市）
11	・民児協いばらき編集委員会 ・第29回茨城県民生委員児童委員大会（19日　県民文化センター大ホール）
12	・民児協いばらき編集委員会
1	・民児協いばらき（66号）発行
2	・理事会・評議員会（８日）
3	・正副会長会議・総務委員会 ・理事会・評議員会 ・互助事業運営委員会 ・関ブロ実行委員会

「平成22年度　茨城県民生委員児童委員協議会事業計画・予算」は３月25日㈭に開催された評議員会において議決されました。

平成21年度決算（一般会計・特別会計）

●一般会計収支決算書

1　収　入　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	摘　要
1　会　費	39,664,000	39,664,400	民生委員児童委員　5,219人
2　補助金	6,318,000	6,273,039	
3　委託費	1,500,000	1,500,000	
4　配分金	800,000	800,000	共同募金配分金
5　繰入金	70,000	86,271	基本財産　利子
6　繰越金	2,200,000	2,086,115	
7　雑収入	6,000	5,735	
合　計	50,558,000	50,415,560	

1　収入総額　50,415,560円
2　支出総額　49,628,224円
3　差引残額　787,336円（翌年度へ繰越）

2　支　出　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	摘　要
1　事務費	20,350,000	20,010,048	
(1) 給与費	18,180,000	17,924,003	職員２名　嘱託１名
(2) 庁費	2,090,000	2,073,325	
(3) 旅費	80,000	12,720	
2　事業費	15,302,000	14,758,011	
(1) 企画運営費	3,200,000	3,077,575	理事会、評議員会、監事会、総務委員会ほか各部会及び委員会、児相・教育事務所等との連絡会議
(2) 研修費	6,700,000	6,484,267	会長・副会長研究協議会、民生委員児童委員教室、関東ブロック活動研究協議会参加、全国大会参加、全民児連主催各種研修会参加等
(3) 調査費	50,000	33,360	
(4) 共同募金事業費	100,000	79,800	
(5) 民協活動推進費	552,000	417,259	指定民児協助成（かすみがうら市、桜川市、河内町、五霞町）、会長手帳代、発送費等
(6) 機関誌発行費	1,400,000	1,397,274	民児協いばらき　年２回
(7) 表彰費	2,100,000	2,081,840	茨城県民生委員児童委員大会
(8) 10年史発行費	1,200,000	1,186,636	10年小史「思いやり」発刊
3　諸支出金	14,896,000	14,860,165	全国互助共励事業会費、全民児連会費、関ブロ会費、諸団体会費等
4　予備費	10,000	0	
合　計	50,558,000	49,628,224	

●互助事業特別会計収支決算書

1　収　入　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	摘　要
1　会　費	10,438,000	10,438,000	民生児童委員　5,219人
2　補助金	1,565,000	1,565,700	
3　負担金	1,670,000	1,670,080	
4　繰越金	2,800,000	2,747,436	
5　繰入金	0	0	
6　雑収入	6,000	3,851	
合　計	16,479,000	16,425,067	

1　収入総額　16,425,067円
2　支出総額　14,507,028円
3　差引残額　1,918,039円（翌年度へ繰越）

2　支　出　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	摘　要
1　弔慰給付金	2,000,000	1,490,000	本人死亡　17件 配偶者　28件
2　傷病給付金	1,300,000	790,000	74件、公務１件
3　災害給付金	100,000	70,000	４件
4　退職給付金	870,000	526,000	55件
5　互助事業運営費	900,000	331,028	
6　繰出金	11,300,000	11,300,000	
7　雑費	9,000	0	
合　計	16,479,000	14,507,028	

●互助事業積立金特別会計収支決算書

1　収　入　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	摘　要
1　繰越金	25,746,000	25,746,418	
2　雑収入	50,000	29,303	
3　繰入金	11,300,000	11,300,000	
合　計	37,096,000	37,075,721	

1　収入総額　37,075,721円
2　支出総額　37,075,721円
3　差引残額　0円

2　支　出　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	摘　要
1　積立金	37,096,000	37,075,721	
2　繰出金	0	0	
合　計	37,096,000	37,075,721	

「平成21年度　茨城県民生委員児童委員協議会事業報告及び決算」につきましては、５月28日㈮に開催された評議員会において議決されました。

地区民児協だより

ひたちなか市

ひたちなか市民児協の活動

ひたちなか市前渡地区民児協会長　神保　忠正

ひたちなか市連合民児協は、中学区単位八地区からなり、主任児童委員十七名を含む二百四十三名で構成されています。

「地域福祉充実のため、各地区民協の活動の強化」

「児童虐待・いじめの防止と子育て支援活動の推進」

「災害時要援護者支援体制づくりのための関係機関・団体との連携強化」

等を重点目標に掲げており、生活実態とニーズを的確にとらえ、安心、安全に暮らせるまちづくりに取り組み、災害時要援護対象者名簿作成の見直し調査や、各地区で子育て支援活動を行っております。

前渡地区民児協は、市の東に位置する勝田第三中学校区内に、主任児童委員二名を含む二十六名で構成されています。農業地域に、工業、港湾、商業大型店が隣接し、新しい住民も増え変貌の激しい地区です。

平成十五年に、子育て支援活動を目的に児童福祉専門部会員と主婦達によって「子育てひろばなかよしクラブ」が設立され、毎月第二第四月曜日に地区公民館で開催されております。保育の専門知識のある講師の指導が行われ、ひろばはお母さん達の交流と子育てに関する情報交換の場となっています。地区民児協活動の一環として、主任児童委員、児童専門部会の委員を中心とし援護活動を進めています。

助け合い支え合いの心で、これからも、福祉のまちづくりに努めてまいります。

つくばみらい市

つくばみらい市民児協の活動について

つくばみらい市民児協副会長　大保　公比己

つくばみらい市は平成十八年三月に、旧伊奈町と旧谷和原村が合併して誕生しました。人口約四万四千八百九十人の新しい市です。伊奈地区五十名、谷和原地区二十四名、の二つの民児協があり、連合協議会として発足しました。まだ合併して間もないので、お互いに協力をしながら、親睦と情報交換の雰囲気づくりに努めています。

合同定例会は年に三回。その他日帰り研修会、一泊研修会を実施しています。昨年は赤城高原ホスピタルでアルコール依存症の問題について学んで来ました。これからの活動に活かしていきます。平成十七年八月には「つくばエクスプレス」が開業、当市と都心を結ぶ交通環境が飛躍的に向上し、人口増加も期待されています。

特記すべき点としては、従来からの田園・農村地帯と、首都圏から移住して来た「ＴＸみらい平駅」周辺と、点在する新興住宅の住民の増加による人間関係の希薄化など、多くの問題を抱えています。特に犯罪被害については、谷和原地区は谷和原インターチェンジが近いので、常磐道を利用して犯罪をしてすぐにインターを利用して逃げる事件が多発しており、日頃からの見守りがますます重要になってきています。

また認知症サポーターとして「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の手助けなど、「市民が生涯にわたり、生きがいを感じながら快適な生活を送る福祉のまち」作りに共同参加し、パートナーとして積極的に取り組んでいきたいと思います。

「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の施行について

～茨城県からのお知らせ～

青少年に関する条例を全面改正した「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」が４月１日から施行されました。

青少年の健全育成等の推進に向けて，県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

1　改正条例の概要

【旧条例】

○ 青少年の環境整備（規制が主）

全面改正

【改正条例】

○ 青少年の健全育成
○ 若者の活動の支援
○ 青少年の環境整備

※「青　少　年」：概ね18歳未満の者を想定。ただし，罰則等を伴う条文においては，18歳未満の者と規定
※「若　　者」：概ね18歳以上概ね30歳未満の者を想定
※「若者の活動」：身近な地域の行事や地域の防犯・防災に関わる活動，ボランティア活動など

2　改正条例の主な遵守事項

○ **深夜（夜11時から翌朝４時）に青少年を外出させないようにしましょう。（第33条）**

青少年の深夜外出は、非行や犯罪被害につながりやすいため、たいへん危険です。

◆ 保護者は、深夜に子どもを外出させないよう努めなければなりません。
◆ 誰でも、保護者の承認を受けないで、深夜に青少年を連れ出したりしてはいけません。

［罰則］青少年の連れ出しなどの違反をした場合：30万円以下の罰金

○ **深夜に青少年を入場させてはいけないお店があります。（第34条）**

映画館、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェは、深夜に青少年を入場させてはいけないことになっています。（映画館は新たに追加）

［罰則］お店が深夜に青少年を入場させた場合：30万円以下の罰金

○ **青少年の入れ墨（タトゥーを含む。）は禁止されています。（第36条）**

誰でも、青少年に対し、入れ墨をしたり、させてはいけません。

青少年が一時的な好奇心で入れ墨を入れたりすると，容易に消すことができなかったり，消すために多額の費用がかかるなどして，後悔するおそれがあります。

また、器具から感染症にかかる危険性があります。

［罰則］違反した場合：50万以下の罰金

○ **青少年の非行を助長してはいけません。（第38条）**

誰でも、青少年に対し、次の行為を行うよう勧誘したり、強要したりして、青少年の非行や不良行為を助長していけません。

● わいせつな行為　● 暴行、恐喝、窃盗、器物損壊、監禁等　● 家出
● 飲酒、喫煙　● 覚せい剤等の薬物の使用　など

［罰則］違反した場合：１年以下の懲役又は50万円以下の罰金

＜お問い合わせ＞　茨城県女性青少年課　ＴＥＬ：029－301－2183
※　ホームページは、茨城県女性青少年課　で　検索　Click

事務局だより

◎**祝受章**

この度、次の方が栄えある褒章を受けられました。心からお祝い申し上げます。

○**褒　章**

藍綬褒章（敬称略）

飯　田　敏　雄（神栖市）

◎**県保健福祉部等の組織改正と主な人事異動**（平成二十二年四月一日付）

○**組織改正**

・消費者安全法の施行により、県と市町村の役割が明確化されるとともに、市町村の窓口が整備されてきたこと等から、県消費生活センター分室（鉾田・土浦・取手・筑西）が廃止され、相談業務や市町村支援機能が県消費生活センター本室（水戸市柵町　水戸合同庁舎内）に集約されました。

○**人事（民生委員・児童委員関係）**

・**保健福祉部**（敬称略）

部長　山口やちゑ（留任）
次長　根本　年明（留任）
福祉指導課長　清宮　正人（新任）
子ども家庭課長　森戸　久雄（留任）
長寿福祉課長　山本　龍男（留任）
障害福祉課長　鈴木　克典（新任）
福祉相談センター長　橋本　義弘（新任）
土浦児童相談所長　島田　実（留任）
筑西児童相談所長　山口　康裕（留任）

●お知らせ

(1)　県政出前講座について

「県政出前講座」は、茨城県が重点的に取り組んでいる事業や施策について、県の職員が集会や学習会などに出向いて、わかりやすく説明するものです。

講座のメニュー分野は、〈保健・医療〉〈福祉〉〈社会生活〉〈環境〉〈教育・学習・青少年〉〈文化・スポーツ等〉〈産業・雇用〉〈計画・地域振興〉〈地方分権・まちづくり〉〈行政改革・情報公開・電子申請〉の十分野からなっています。

申し込み方法等は次のとおりです。

◆**対象**

・町内会、市民団体、公益法人等が主催する概ね二十人以上が参加する研修会など。

◆**経費**

・講師への謝金・交通費などの経費はかかりません。
・会場を借りる場合の費用などは、申込者の負担となります。

◆**問い合わせ先**

・茨城県庁政策審議室
〒310－8555
水戸市笠原町978－6
TEL　029－301－2030

(2)　地上デジタル放送受信のための支援について

これまでのテレビ放送（地上アナログ放送）は、平成二十三年七月二十四日で終了します。

総務省では、経済的な理由で「地上デジタル放送」に換えられない方に対して、受信用チューナー一台分やアンテナ工事を無償で行います。対象となる世帯は、ＮＨＫ受信料が全額免除されている世帯です。

問い合わせ先は、次のとおりです。

【総務省地デジチューナー支援実施センター】
TEL　0570－033840

●県民児協10年小史の発刊

この度県民児協では、財団創設三十周年を記念し、平成八年度から平成二十年度までの出来事等を十年小史「思いやり」としてまとめ、発刊（五百部）しました。

冊子は、各市町村、単位民児協会長及び事務局に各一部配布してあります。ご覧下さい。

編集後記

急速に進む少子高齢化という社会的変化の中で、人間関係が希薄になり、様々な生活課題を抱えた人たちが多くなりました。高齢者や児童への虐待、悲惨な殺人にまで発展するその心の底には、追いつめられた孤立と孤独感のストレスが、精神面の不安定を引き起こしている結果だと言われております。

「向こう三軒両隣」の精神でお互いを思いやり、助け合い、安心して生活が続けられるまちづくりが望まれております。積極的に地域の人たちと共に、継続的な見守りや支援活動が重要になると思います。

今年は、一斉改選を迎えます。要援護者の情報等、円滑な職務引継ぎが行えるようにしたいものです。

編集委員　丸山隆文

発行人
財団法人
茨城県民生委員児童委員協議会
会長　高　木　彦　治

〒310-0851
水戸市千波町1918
茨城県総合福祉会館内
TEL　029-243-5361
FAX　029-243-5902
E-mail:iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp